

## 社会の変化と保育者養成の課題

田 浦 武 雄

### 序

- I 社会の変化
- II 保育者養成の課題
- III 保育者の役割

おわりに

### 序

「教育は人なり」と言われているように、教育の質を大きく左右するのは、教育者や保育者の人となりや能力である。このことは、教育のハード面、すなわち教育行政や学校の環境・施設・設備のもつ教育的役割を軽視するものではない。また教育における人間関係も、教育に対して影響力は大きい。しかし教育や保育を考えていく場合、教師や保育者の能力にまつところが大きい。

保育者の能力の要素として、社会の変化に対応できる能力が要請される。そこで社会の変化とはどのようなものかを考察し、それらに対応する保育者養成の課題を検討してみよう。

### I 社会の変化

保育者には限らないが、日本の人々をめぐる社会変化として、国際化、多元化、情報化、大衆化、少子・高齢化などが注目される。これらを視野に入れて、保育者養成の課題を考える必要がある。

#### I-1 国際化

国際化という語は、いろんな意味で使われているが、すくなくとも、問題的事態や物事を、複数の国の協調によって解決し、共存・共生を図るとともに、関係国やさらには世界の発展に貢献する過程ということができる。

国際化に関する本は、近年かなり出版されているが、私は特にアメリカの日本史学者エドウィン・O・ライシャワー (Edwin O. Reischauer 1910 ~

90) の著書『日本の国際化』<sup>1)</sup> (1989年) と、同氏の逝去後に出版された『ライシャワーの遺言』<sup>2)</sup> から、多くの示唆が与えられるように思う。まず前者から若干引用してみよう。

「日本人は、指導者であれ一般の人であれ、金もうけに關係がある話のときには、大変な興味を示すが、他の事になると途端に興味を示さなくなってしまいます。特に自分の損になる話の時は、急に話の意味がわからないか、そういう話は存在しないというような顔をする。これが相手に“日本人はこづるい”という印象を与えてきた。」(118頁)。

この主張は日本人の経済至上主義的傾向を批判したものである。

「日本人は上下の関係でしか国際関係を眺められず、その結果西洋には強い劣等感を、アジアには侮蔑感でしか接することができなくなつたのや、弱肉強食の観点でしか世界を見られなくなったのは、他から隔絶した地理的・歴史的条件によるものと思う。」(196頁)。

この主張は、他民族と接する場合の日本人の問題点を指摘したものである。

また、国際化を実現するための教育のあり方について、次のように述べている。

「真の国際化教育は、個性を尊重しながら他者の立場に立てる教育です。第一に自分は何よりも自分という個人であり、それ以外の何者でもない。第二に現代という危機の時代の人類の一員であることを確認する。第三にたまたま日

本という国家に属していることを学ぶ。これが国際化教育における世界認識である。この自分と世界と国家を位置づける国際化教育が大切な課題である。」(386頁)

この主張は、偏狭な国家主義が、国際化教育の障害になることを指摘したものとして、注目される。

「国際化とは、日本人一人一人が、世界を共同で担う人類の一員という広い視野をもつ人間に変容することである。そのためにはコミュニケーションの能力と広い見方をもって世界に対応することが不可欠である。」(544頁)。

この主張は、人類的志向をもつ人間の変容の重要性とコミュニケーション能力の必要性を指摘したものである。人類的志向とは、人類の福祉を価値基準とした思想や行動の方向づけをいう。

次に『ライシャワーの遺言』(1993年) も、国際化の問題に示唆するところが大きいが、その中で展開されたかれの世界認識と教育改革についての発言に注目したい。

「日本の挙動の一つひとつが、世界で問題にされるようになりました。これは大国になった日本と世界の安全が、直接つながった結果、日本を見る世界の視線が変わっている事実を示します。しかし日本人はこの現実を理解せず、国内だけに興味をもち、自国中心の意識で世界に対処し、世界の存続より、日本の繁栄と外国にどう見られるかに关心を払っています。」(12頁)。

この主張は、日本人が自国中心の意識が強く、世界的視野に欠けている点を指摘したものである。

「欧米では暗記万能の教育を卒業し、事実の意味を理解して自ら考え、自分で表現する態度が称揚されます。その欧米の教育も国家主義を完全に脱していません。しかし日本では、評価の定まった知識の暗記と国家主義の発想が主流を占めています。そこには、古い価値観を当然とし、そこに居心地のよさを見いだす教師や教育当局、父母の後れた意識が反映しています。」(192頁)

この主張は、教育において古い価値観が支配し、創造的思考に欠けている問題点を指摘したものである。

日本の教育、特に大学教育では、創造的発想法や論理的思考を、あまり重視していないし、学生も熱意を注がないことは、『日本の国際化』でも指摘しているが、日本で教育改革の必要な理由として、「世界の正確な理解は、若いころの感動と世界を知ろうとする不断の努力でしか得られない」であるから、教育が、既成の知識の暗記と古い価値観に支配されることがないように、創造的思考力を育てることが重要であることを強調している点に注目したい。

国際化が要求する能力、国際化に必要な資質を国際性とよぶとすれば、それは自国の文化を理解し把握し、他国の文化に建設的に接し、両者（自國の文化と他國の文化）に一定の距離を保ちながら、両者の長短を客観的に省察し、国際化が必要とする能力・価値観・態度、いいかえれば自分とは異質の文化や民族と共に存し共生していくことができる能力や価値観や態度の総体を意味しており、それを育成することが、これからの中の教育の大きな課題となる。

日本人が国際化していくには、歴史の教訓を心に刻み、自分たちだけ良ければ良いという島国根性や、集団志向や集団的利己主義への偏りを克服し、異質な文化や民族への対応を適切なものにしていく努力と自覚が必要である。学校や地域で、皮膚の色がちがうとか、日本語が話せないということで、仲間から排除する態度は、国際化とは程とおい態度である。

### I-2 多元化

近年、国際化や異文化理解に関連して、文化的多元化・多様性が強調されている。民族によっては、数能力は劣ってはいるが、個体識別能力に優れているものもある。この例は、フランスの社会学者レヴィー・ブリュール (Lucien Lévy Bruhl 1857～1936) の『未開社会の思惟』や日本の映画製作家羽仁 進の『2たす2は4じゃない』に示されている。<sup>3)</sup> これに比べて、日本の民族は、どちらかといえば、数能力には優れているが、個体識別能力では劣っている。もっとも、日本の若者の場合数能力といつても、近年の国際学力テストが示すように、数の計算能力は優れても、思考力や応用力には劣っていることが示されている。

また民族によっては、赤色のような暖色系の色に対して敏感さを示すが、日本人のように、青とか緑のような寒色系の色に対して感受性がたかい民族もいる。

これらのちがいは、先天的・遺伝的なちがいによるのではなく、文化のちがいによると考えられる。各民族が長年の間に築きあげてきた世界やものの考え方のちがいから、このようなちがいが生じてくる。

そこで、自己の文化を価値判断の基準として、他の文化の優劣を云々することは避けたがよい。むしろそれぞれの文化は、それぞれ固有の意味をもったものとして存在していることを認めたがよい。このような文化の捉え方を「文化的相対主義」とか「文化多元主義(cultural pluralism)」とよんでいる。さらにアメリカの文化人類学者C・クラックホーン(Clyde Kay Kluckhohn 1905~60)が言うように、異文化は、自己の文化がどれほど独自なものかを知らせてくれる鏡として存在している面がある。<sup>4)</sup>

近年強調されている異文化理解は、一方では異文化の特色を知ることであるとともに、他方では、自分自身の文化を対象化してみて、自らの文化をみなおすことにもなるのである。

個人の生命が死を免れない以上、文化が存続していくには、文化が次の世代に伝達されることが必要である。この文化伝達の過程は個人をその国や民族の文化に枠づけてゆく過程を含んでいる。人には数能力を発展させる可能性もあり、個体識別能力を発展させる可能性もある。文化が発展していくには、子どもたちを単に既成の文化に枠づけて、一定の文化水準に育てていくだけではなく、時代の変化に対応して、文化を改革し、創造していくことが重要である。創造性を尊重しない文化の中で、創造性のある子どもが育つことは不可能であると言つてよい。

### I-3 情報化

1960年代後半以降、新しい変化した社会を、情報化社会というようになった。その口火をきったのは、アメリカの社会学者ダニエル・ベル(Daniel Bell 1919~)であるが、かれが言つているように、情報化社会は、情報および情報処理を重視してい

る。社会変化のない手が、知識・情報に関するもの、とくにコンピュータ・リテラシーとかインフォメーション・リテラシーという語に表現されるような、新しいリテラシーが要求されている。

リテラシーは読、書、算を意味する時代が長かったが、1970年代E.D.ハーシュ(E.D. Hirsh)によって、アメリカでは、文化的リテラシー<sup>5)</sup>が強調され、アメリカ文化の伝統へのアイデンティティが重視される主張が出てきた。さらにコンピュータを媒介とする情報処理能力をも、リテラシーの重要な要素と考えるようになってきた。

情報化社会は、情報が物財やエネルギー以上に重要な社会的資源になり、人々の思考・行動が、大量の情報によって左右される社会であり、政治・経済・文化のあらゆる面で、情報の生産・伝達・統轄が重要な役割を演じる社会である。情報をコントロールするものが、社会を制することになりかねない社会でもある。

情報化社会は、人間形成空間を、学校だけでなく、地域社会、国家、世界へと拡大し、みえない世界、コピーの世界、バーチャル・リアリティ(仮想現実)をも提示する。学校で得た知識や技術の耐用年数が短くなり、新しい事態に対応した新しい知識や学問が生まれることが要請される。それらに対処してゆくための生涯学習が必要となってくる。生涯学習では、情報を的確に把握し、自ら学ぶ力と態度が重要になる。誤った情報や歪んだ情報に左右されないように留意しなければならない。

### I-4 大衆化

今日の情報化社会は、交通・通信・印刷等の技術によって拡大された間接的接触によって、巨大な空間に広がるマス・ソサエティ(mass society)を形成した。多くの視聴者を集めるテレビ番組や数十万部のベストセラーが出現する社会状況がみられる。

いわゆるマス・コミュニケーションは、多数の人びとに同一の印象を与え、同一の感情や行動への意欲をよびおこすことを目的としていると言つてよい。

もともと大衆社会は、20世紀初めの産業社会のもつ社会組織のモデルとして、地域や家族等との

つながりを失ったアトム的な孤立した個人の集合であるとみる社会観の特色をもっていたが、近年の大衆社会は、マス・イムプレッションをめざし、多くの人々を方向づける社会状況をも意味するようになった。両者に共通するキーワードは、「人間疎外」であり、民主的に組織された「公衆の喪失」である。

大衆社会の理論的究明の口火をきいたものの代表者の一人は、アメリカの教育学者ジョン・デューイ（John Dewey 1859～1952）であろう。デューイは、その著書『公衆とその問題』<sup>6)</sup>（1927年）で、大衆社会の最大の問題は公衆（public）の喪失であるとしている。公衆というのは、人々一般を意味するのではなく、行動の結果を的確に真摯に考える集団を意味している。大衆社会では、公衆の喪失が促進される。その促進の条件が三つある。第一は、社会的分業と専門化がすすみ、政治もある特定者の仕事となる。第二は、消費文化の果たす役割である。大量に安価な娯楽手段へ容易に接近できるのが、政治的無関心の促進条件となっている。第三は、社会変動の激化によって、都市的生活様式がひろがり、おちつきのなさが拡がっていく。

そこでデューイにとっては、政治的無関心の克服と民主的に組織された公衆の回復が、解決すべき課題となる。そのためには、社会的知性、創造的知性の形成が重要となってくる。これらの知性は、協同的人間の倫理に支えられなければならない。しかしアメリカ資本主義は、競争的利己主義（competitive individualism）すなわち、他人をけおとしても自分だけよければよいといった生活態度や思考様式を産みだしてきた。これを何としても克服しなければならないとデューイは主張する。

またデューイは、私的（private）と公共的（public）とを区別して次のように考えている。私的（private）とは自らが取りこまれた情況に係わる事柄にのみ関与し対処しようとする態度である。公共的（public）とは、多くの人々の生活に影響するような事柄に対して積極的に関与しようとする態度である。公衆の喪失は正にpublicな精神を失い、privateな領域に逃げこむ態度を意味したものであった。

20世紀がおわろうとする時、アメリカでも、日本でも、この公衆の喪失と政治的無関心が増幅されないように、留意されなければならない。

次に大衆化の問題について注目すべき発言をしたものとして、イスの神学者カール・バルト（Karl Barth 1886～1968）をあげたい。かれは1957年「現代における個人」<sup>7)</sup>と題するラジオ講演で、大衆化について次のように論じている。その要旨は次のとおりである。こんにち二つの勢力（資本主義と共産主義）が、民主主義という語を掲げながら、個人を大きな社会機構の部分品化し、大衆化させている。人間が個人であるということは私人（privat）ということではない。私人とは、他から奪う（privare）から来ているのであり、他から奪いとり、それを自由だと考える人である。かれは仲間といっしょでも、仲間を利用するだけのことである。これに対し、個人とは、自己に与えられた特殊性、独自性、一回性のうちに、特定の人間として存在する。かれは、個人としてのかれに委ねられた独自の責務を果たさなければならぬ。そしてまさにそこにおいてこそ、かれは自由な人間なのである。独自の責務を果すさい戒めねばならないのは、大衆の前を去って、自分の家庭・道楽、自分の内面性、私生活へと逃避することである。「苦しみを共にしつつ、同時代者の重荷を負う」のが、個人の自由なのであって、同時代者から逃げだすのが自由なのではない。もちろん新聞などの宣伝に向って、距離を保つように、自己を鍛えねばならない。

このようにバルトは、大衆化の害悪の根源は、プライバートな生活にあり、眞の個人は同時代者の重荷を負うことが大切であることを強調している。

デューイとバルトとは、それぞれ公衆の問題と個の問題について検討しているが、日本人の思考様式や人間観には、両方とも稀薄というか弱点をもっていることに留意して、若い世代の自覚ある対応が必要である。

他方、大学の大衆化について、近年わが国でもいくつかの研究があるが、2つだけあげてみよう。

経済同友会は、1994年4月に、「大衆化時代の新しい大学像を求めて—学ぶ意欲と能力に応える改革を」と題する提言を発表した。この提案では、知力が国の実力を、文化が国の品位を決定するよう

な時代に対応し、大学が国の知的インフラとして、教育の質と研究の水準の高さを問われることとなり、個々人にも、学校歴よりも学習歴を生涯にわたって積み重ねることの重要性を指摘している。

次に教育学者市川昭午氏を代表者とする総合研究「『大学「大衆化」の構造と大学教育の変容に関する研究』の報告書（1993年）」では、大学の大衆化は量的な面だけでなく、質的水準の低下が進行している点を検討している。質的水準の低下は、18歳人口の減少に伴い、学生数の確保のため、基準が下げられ、教育水準の維持が困難になってきていることを指摘している。

### I-5 社会の変化が問うもの

社会の変化として、1. 国際化、2. 多元化、3. 情報化、4. 大衆化、の四つの特徴をあげて考察してきた。しかし考えてみると、社会の変化をどう捉えるかは、個々人によって一様ではない。

経済至上主義、国家主義、集団志向の意識の強い人々にとっては、国際化といつても、外国との交わりがどの程度、経済的利益をもたらすかを重点に考えるであろう。多元化といつても、偏狭な国家主義の立場にたつ人には、受け入れにくいと思われる。情報化といつても、せいぜいコンピュータ産業でどの位の経済成長が確保できるかに関心が注がれるであろう。大衆化といつても、巨大社会を牛耳るために、情報をいかに管理し、自己のイデオロギーへ同調させるかに関心をもち、いわゆる 3S ポリシー（スポーツ、スクリーン、セックスに人々の関心を集める政策）を利用して政治への批判力を抑えようとするであろう。

私は、これらの動向に問題を感じ、国際化については、国際間の相互理解による共生の哲学を強調した。また多元化については、自己の文化的尺度でもって、他の文化の優劣を一方的にきめつけることなく、相対的・客観的にみる力の育成を強調した。情報化については、情報リテラシーの能力をたかめるとともに、人間性の尊重、隣人愛の精神との協調、課外解決能力の必要性を強調した。大衆化については、巨大社会の流れに埋没することなく、人間疎外に陥らないようにするため、人類の平和のビジョンを明確にもち、一方では個の確立と、他方では人類的志向の思想とを、

鍛えあげ、それらを総合していく努力が必要であることを強調した。これらの社会変化の捉え方以外にも、なお建設的な展望を持つことを妨げるものではなく、むしろ奨励されるべきである。保育者をめざす人たちがそれぞれ、社会の変化を建設的に的確に捉え、それぞれ優れたビジョンをもつようになりたいものである。

### I-6 少子・高齢化

少子・高齢化は、前に述べた四つの変化とは、やや次元が異なるが、特に少子化は、保育者養成の課題を考える場合、大きな要素となる。夫婦の間に、子どもをもつ割合が 1.46 に下ったということは、日本の人口が、このままで、21世紀には、大幅に減少してくることを意味している。それとともに、労働力人口が減ることで、国の生産力にも深刻な影響を及ぼしてくる。

少子化の現象を産みだす原因としては、特技をもった女性の社会進出、男女共同参画社会の気運の増大、経済不況に伴う共稼ぎの増加、保育所の不備、子どもの教育費の増大、核家族化、若者の晩婚化ないし結婚しない傾向など、多くの原因が考えられる。

いずれにしても、少子化はさまざまな問題や要素をもってくる。子ども同士のふれあいの減少、自主性や社会性を育てる機会の減少をもたらしている。

少子化は、また幼稚園や保育園の経営にも直接的に影響し、人口のドーナツ化現象とあいまって、都心の幼稚園や保育園の経営に影響を与えていている。

高齢化という場合、65 歳以上を高齢者と言う傾向があるが、健康であれば、70 歳位迄は十分働く分野はある。労働人口の考え方を変える必要がある。

以上述べた 5 つの社会変化の他にも、挙げうるものはある。自由化が放任化と同義語に考える人もある。また、近年の経済不況は、社会生活に甚大な影響を与えていることも見逃すことはできない。いずれにしても、社会の変化を的確に捉え、改めるべきところは、望ましい方向に軌道修正していく必要がある。

## II 保育者養成の課題

### II-1 保育をめぐる状況

#### II-1-1 幼稚園をめぐる状況

保育は幼稚園教育と保育所の保育との両方を含んでいる。平成9年11月4日、文部省の「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方に関する調査研究協力者会議〔以下「調査研究協力者会議」と略す〕」は、『時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について』の報告書を発表し、今後の幼稚園教育の在り方について述べている。この中で、幼稚園教育の現状についてふれているが、その要旨は次のとおりである。

##### 幼稚園教育をめぐる現状

###### 〔幼児を取り巻く環境の変化〕

○少子化、情報化の著しい進行の影響—過干渉や過保護の傾向の増大、人間関係の希薄化、間接情報に囲まれた生活、いわゆる「遊びの喪失」

○家庭の教育力の低下—子育てを他者に依存しようとする傾向、育児に不安感を持つ親の増加、適切とは言えないいわゆる早期教育に向かう傾向

###### 〔幼児の発達の状況〕

○体力面が低下している、直接的体験の不足から実物の感覚がもてない、自分自身の力で物事を発見したりする力が伸びていない、依頼心が強い、人とのかかわりの中で自我の形成を図っていくことが十分でないなどの傾向  
この報告書は、幼稚園教育をめぐる現状を的確に捉えているように思われる。ただ、人間関係の稀薄化は、少子化や情報化の影響というよりも、大衆社会、核家族、よい意味での地域共同体の欠陥等の影響も考えられる。またテレビゲームの流行も、子ども同士の遊びを減少させていることに注意する必要がある。

少子化は、すぐない子どもを家庭で丹精して育てる機会を提供しているが、核家族化は、親の育児能力を伸ばすことを阻んでいるように思われる。家庭の教育力を高めるために、両親の努力が必要であるが、家庭の教育力の低下の穴をうめるために、幼稚園の役割への期待がたかまってこざるをえない。

家庭で愛情豊かに子どもに接し、必要な躾をし

ておくことが、子どものパーソナリティ形成には不可欠で、これらが行われていないと、そのつけは将来出てくることに留意しておく必要がある。しかし家庭の条件は複雑であり、家庭教育の欠陥を放置するわけにはゆかず、幼稚園への期待も高まらざるをえない傾向にある。

同報告書は、幼稚園教育の役割について次のように述べている。その要旨は次のとおりである。

##### 幼稚園教育の役割

○幼児期の教育は、大きくは家庭と幼稚園から成っており、両者が連携し、連動して一人一人の育ちを促すことが大切

○幼稚園は、家庭での生活を基盤にしながら家庭では体験できない社会・文化・自然等に触れる場であり、幼児の自立に向けた基盤を育成する場である。

○幼稚園において幼児が遊びの中で主体性を發揮し、生きる喜びを味わうことが生きる力の基礎となるものであり、このような幼児の遊びを十分確保することが何よりも必要

ここで指摘されているように、幼児が遊びの中で主体性を發揮し、生きる喜びを味わうことが生きる力の基礎となるものであることはたしかである。「遊び論」については、多くの書物が出ているが、<sup>8)</sup> デューイが指摘したように、物をつくる労働、かれのいうoccupationsをとりいれた遊びも重視される必要がある。<sup>9)</sup> どのような遊びが、主体性を育てるのに役立つか、これから保育の研究や実践の重要な課題となる。

#### II-1-2 保育所をめぐる状況

次に、保育所の保育をめぐる状況を考察してみよう。

厚生省は、平成10年4月に、児童福祉法の一部を改正し、時代や社会の変化に対応しようとしている。この法律の改正の趣旨の中で、保育をめぐる環境の変化を指摘し、所要の規定の整備を行っている。

##### 法律改正の趣旨

少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、家庭と地域の子育て機能の低下等児童及び家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、児童の福祉の増進を図るために、市町村の措置による保育所入所の仕組みを情報の提供に基づき保護者が保育所

を選択する制度に改め、保護を要する児童を対象とする児童福祉施設の名称及び機能の見直し並びに児童家庭支援センターの創設による地域の相談援助体制の整備等の措置を講ずるほか、所要の規定の整備を行うものとすること。

この法律では、社会環境の変化について、少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、家庭と地域の子育て機能の低下をあげている。そして、保護者が保育所を選択する制度、児童福祉施設の名称・機能の見直し、育児支援の強化等、所要の整備をめざしていることは注目されるべきである。

保育所の果たしている役割については、保育所は、昼間、就労している保護者に代わって乳幼児を保育（養護・教育）し、家庭養育の補完をし、子どもの心身の健全な発達を図ることを目的としていること、保育所では保護者の多様な要請に応えるため、様々な保育サービスを実施していること、があげられている。

今回の改正で目につくのは、地域に対する育児支援の強化であり、育児相談、子育てサークル活動等における場の提供等によって、地域子育て支援センター事業を強化し、保護者疾病の緊急時や育児負担解消等のための保育、いわゆる一時的保育事業の強化をめざしていることは、時宜にかなった処置といえる。

親が保育所を選べる制度になったとしても、大都市圏では依然として保育所の数がすくなく、選ぶに選べない実態があるのではないか。在宅勤務や在宅就労している者の子どもが入園できにくくのではないか等の問題点を抱えている。しかし核家族化し、保育に自信のない若い親たちに、保育所が持っている子育てのノウハウを提供できることは貴重なものであり、少子化の時代に、そのノウハウをいかに生かすかでは保育所とそこに勤める保育士の力量が問われることになる。

## II-2 教育内容の改善

### II-2-1 調査研究協力者会議の提案

上記の調査研究協力者会議は、その報告書で、幼稚園の教育内容の改善について述べ、教育内容の改善に当たって重点とすべき五つの事項を次のようにあげている。

(1) 心身の健康を培う活動を積極的に取り入れ

ること。

- (2) 自然体験、社会体験などの直接的、具体的な生活体験を重視すること。
- (3) 幼児期にふさわしい知的発達を促す教育の在り方を明確にすること。
- (4) 自我が芽生え、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性に応じたきめ細かな対応を図ること。
- (5) 集団とのかかわりの中で幼児の自己実現を図ること。

また、小学校に入る迄に、幼児期の終わりまでに身に付けておくべきこととして、次の六つをあげている。

- ①物事に進んで取り組む意欲と自信をもつ。
- ②体験的な活動から身体と諸感覚を通して学ぶ。
- ③自分の考えや感じを様々な媒体を使って表現する。
- ④いざこざにも建設的に対処するようになる。
- ⑤文学等の記号的表現に興味をもち、親しみ、表現に用いてその働きに気付く。
- ⑥人の話を聞いて理解し、短くともまとまりのある話をするようになる。

紙数のつごうで、教育内容の改善に当たり重点とすべき事項の内容の説明を略して紹介したが、主体的活動とは自由放任とはちがっており、友だちと十分に遊ぶことによって、必要なルールを身につけ、時には我慢することをも学び、好奇心や創造力を育していくことがたいせつである。そのためには、幼児の精神的なよりどころや模範としての保育者の役割は大きい。

次に新しい幼稚園教育を実現するための条件整備について、上記の「調査研究協力者会議」の報告書は次の二点を指摘している。

- (1) 教師の資質・能力の向上方策
  - ・ 教師のライフステージと社会状況に応じた教育課題への対応という観点に立って、研修体系及びその内容の充実
  - ・ 幼児の内面理解が教師の専門性として求められ、カウンセリングマインドを身に付けることを重視して研修を充実
  - ・ 日々の保育実践を通じ教師同士が意見を交換し、協力関係を築き、互いに高め合う研修の

## 社会の変化と保育者養成の課題

場が必要

- ・公私立幼稚園の研修に係る連絡協議会の機能を一層拡充し、公私立幼稚園が同じ立場で研修に参加できるよう地域の実情に応じた研修システムの確立。特に新規採用教員研修においてより活用した方式を工夫
- ・地域の教育センター等において、実践の指導例や園内研究のまとめのデータベース化を積極的に推進

### (2) 指導方法等

- ・教職員全員で園児一人一人を育てるという視点に立って、学級を基本としながらも、その枠を緩やかにした多様な指導方法の実践
- ・幼児理解についての情報を交換しながら、複数の教師が共同で保育を行うなど、幼児のよさや可能性を広げてチームティーチング（チーム保育）の導入
- ・集団的な教育の場に初めて入る3歳児については、自我が芽生え始め、個人差も大きい時期であり、特に学級規模等の面でより一層の配慮が必要

「教育は人なり」ということばが重視されてきたが、幼稚園教育の改善は、現場の教師の資質・能力の向上なしには、達成することはできない。そのためには不斷の研修が必要であるとともに、特に指導方法の工夫と改善が重要である。報告書がこれらの点を指摘したことはきわめて妥当である。

さらに同報告書は、幼稚園と保育所の在り方について、次のように述べている。

#### 幼稚園と保育所の在り方

- 幼稚園と保育所の合築等による一体的な運用を地域の実情に応じて進めるとともに、教員と保母の合同の研修や教育内容と保育内容の共通化の拡大などを今後推進することが必要
- 文部省と厚生省との検討会においては、本報告を踏まえ、望ましい施設や運営の在り方について検討することが必要

幼保一元化が叫ばれて久しいが、問題は幼児の教育・保育が効果的に行われるために、行政が協力できるかどうかにかかっている。

### II-2-2 中教審の答申（平成10年6月）

幼児期から的心の教育の在り方について、審議を重ねてきた中央教育審議会は、平成10年6月30

日に答申を発表した。テーマは、「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機」と題されている。<sup>10)</sup> その第4章「心を育てる場として学校を見直そう」の中で、幼稚園・保育所の役割を次のように述べている。その要点は次のとおりである。

#### 幼稚園・保育所の役割を見直そう

- (a) 幼稚園・保育所で、道徳性の芽生えを培おう

①幼稚園・保育所においては、家庭と連携して、人としてしてはいけないことに気付くこと、何がよくて何が悪いかを考えることに適切な働きかけをお願いしたい。

②一人一人の子どもの姿を親にしっかりと伝え、家庭で行われるべき大切なしつけが欠けている場合は、親への働きかけをしてほしい。

- (b) 体験活動を積極的に取り入れよう

自然体験や社会体験、例えば、動植物の飼育・栽培、地域の行事への参加、高齢者との触れ合い、少年自然の家などを利用した活動を取り入れるようにしてほしい。

- (c) 幼児の自然体験プログラムを提供しよう

親と離れ、友達と寝食を共にする幼児キャンプなどの自然体験プログラムに、園ぐるみの参加や、個々の幼児の参加を進めていくべきである。

- (d) 幼稚園・保育所による子育て支援を進めよう。

幼稚園・保育所においては、次の取組をお願いしたい。

- ①親同士が交流する子育てサークルの活動の支援

②子育て公開講座の開設や嘱託医との連携による子育て相談の充実

- ③親が幼稚園・保育所の保育活動に参加する機会の拡大

④未就園児やその保護者を対象に、体験入園の機会の設置

⑤中・高校生が乳幼児と触れ合い、世話をすることを積極的に提供すること

- ⑥幼稚園の教員、保育所の保育者、小学校の教員との合同の研修の充実

(e) 幼稚園・保育所の教育・保育と小学校教育との連携を工夫しよう。

ここでは、文部省の側の委員会が、厚生省の管轄する保育所についてその役割を提言していることは、注目に値する。両者が、その管轄権にこだわることなく、児童の保育・教育の成果があがるように、協力することが期待される。

#### II-2-3 幼稚園教育要領の改正

文部省は、平成10年11月18日に幼稚園教育要領の改正を発表した。これは平成10年6月中央教育審議会答申や教育課程審議会の答申にそつている。新しい教育要領によると、五領域の構成は現行と同じであるが、冒頭の「幼稚園教育の基本」で、教育環境の計画的構成と、教師が活動場面に応じて、さまざまな役割を果たすことの重要性を強調している。「人間関係」の領域では、道徳性の育成に関する記述を充実させている。「言葉」の領域では、「文字などで伝える楽しさを味わう」とし、在来の「文字などに关心を持つ」という言葉を変更した。

この他、①地域の自然、人材、行事や公共施設を活用する、②障害のある児童との交流の機会を設ける、③児童教育の相談に応じるなど、地域のセンターとしての役割を果たすように努める、④預かり保育は、適切な指導体制を整え、児童の心身の負担などに配慮して実施する、などの記述が新たに盛り込まれた。

道徳性の育成、預かり保育、子育て支援などの強調は、社会の要請に応えようとしたものということができる。

#### II-2-4 保育士養成課程の改革の動き

厚生省も、保育士養成課程のカリキュラムの改正の意向をもっているようである。その背景となるのは、中央児童審議会答申や児童福祉法の一部改正にみられるように、都市化、核家族化、少子化、男女共同参画型社会の到来等によって、子どもを取りまく環境が変化し、特に女性の就労の拡大と多様化、少子化の動きは、保育所をはじめとする児童福祉施設における保育ニーズを多様化させてきた。このニーズに応えるためには、保育士の専門性の向上への期待が求められている。

保母養成協議会プロジェクトチームは、精力的な研究と検討を重ね、保育士養成課程カリキュラ

ム（案）を公表し、保育関係者の関心をよんでいるところである。

この案で、保母（保育士）の資質として要求されるものについて、次のように述べている。

#### 今日求められる保母の資質（専門性）

保母として社会から期待されている共通の役割は、保育需要の変化に柔軟に対応できること及び、良質の保育水準を維持し、利用（入所）児童が健全な発達をし、よりよく生きることができるように援助することである。このようなことを果たすために保母にもとめられる資質として一般的には、保育への情熱と使命感、人間の成長発達についての専門的理解、児童に対する深い愛情、専門的知識・技術、広く豊かな教養、それらを基盤とした保育実践力などが挙げられる。そしてこれらのものは常に変わることなく求められる資質であるが、一方で時代や社会の変化やニーズによって変わらなければならないものもある。保母として今後新たに求められる資質として、国際的な視野をもち、高い職業倫理観を兼ね備えた上で、今日の多様な保育・福祉ニーズに的確に応えることのできる能力、また家庭における子育て上の問題の早期発見と解決を援助することができる能力などである。

この主張は、当を得たものであるが、とくに、保母（保育士）に求められる資質を、一般的に要請されるものと、今後新たに求められる資質とを、あげていることは、極めて適切である。

### III 保育者の役割

「社会の変化と保育者養成の課題」を考えるさいに、想いおこしたのは、国際児童年記念シンポジウム『子供と環境』の研究成果であった。

1979（昭和54）年8月に、名古屋で国際児童年記念シンポジウムが行われた。そこでは、『子供と環境』を総合テーマとして、六つのサブテーマ「育児としつけ」、「心とからだ」、「地域とあそび」、「進学と受験」、「テレビとマンガ」「子供の悩み」について、心理学、教育学、社会学、医学、体育科学などの専門家により、学際的検討が行われ、子供をめぐる問題の実態が究明され、改善策を討議した。<sup>11)</sup>

私は実行委員長として奉仕したが、準備の過程

## 社会の変化と保育者養成の課題

で、周到な計画をたてて、運営にあたった。このシンポジウムは、日本で行われる国際児童年のメイン行事であったので、責任の重大さを感じ、その運営には、多くのエネルギーを投入した。

この国際児童記念シンポジウムのまとめとして、名古屋宣言が発表されたが、あれから、ちょうど20年経った。そのさいの宣言の趣旨が、その後実現されていったかどうかは、「社会の変化と保育者の課題」というテーマを考えるさい、想起せざるを得なかった問題である。

名古屋宣言では、おとなは、子供たちにとって主要な環境そのものであることを強調して、次のように述べている。

過去数十年の間、われわれの社会は物質面で、歴史上まれにみる豊かさを実現することに成功した。このことは、乳幼児死亡率の低下、子供の体位の向上、知的発達の促進などの形で、子供の健全な発達に対しても、多大な貢献をもたらした。これらの新たな事態は、われわれに対して将来に対する明るい展望をもたらすにみえた。しかし、その半面において、われわれの予期しなかった発達上のひずみが、子供の心身両面に現れはじめたことも、また見逃すことの出来ない事実である。つまり子供をとりまく環境のなかに、将来憂慮しなければならない事態が、年々刻々と登場しはじめている。こうした兆候はすでに部分的ではあるが、さまざまな形で現れはじめている。

いまやわれわれおとなは、ある時は親として、ある時は市民として、自分自身が子供たちにとって主要な環境そのものであることを自覚し、日常生活のなかで、子供の心身の健やかな発達を真剣に考えなければならない段階に達している。子供の成長のためには、おとな自身の成長が不可欠である。おとな自身が心の豊かさをとり戻すことなしには、子供の健やかな発達はありえないことを、ここに改めて確認することが必要である。

この宣言では、おとなが、子供たちにとって主要な環境そのものであることを強調した。この文章の「おとな」というところを「保育者」におきかえてみると、保育者の重要な課題が示されているように思われる。

この宣言では、シンポジウムの討議を踏まえ、次の七つの提言を行っている。

1. 家庭は育児の原点であり、しつけの基本的な場である。子供の健全な心身の成長は親の豊かな心によって初めて育つ。育児としつけは父母の共同責任であるが、特にこれまで失われた父親の指導的役割を重視しなければならない。

2. 幼児期の子供の心は、親の態度、価値観などによってつくられる。

3. 子供の問題は、医療、教育、福祉などにまたがるものが多い。発達を援助する研究施設や小児総合病院などの設置や拡充が行われるべきである。

4. 子供の遊びの自主性を保障するために、安全に対する心配りと創造性を培うための大膽な放任が必要である。

5. 子供の創造力を伸ばすために、現行受験体制の再検討が必要である。

6. メディアの活用による子供の知的興味、情操の育成が必要である。

7. 子供の心を的確に把握し、過保護や放任に陥ることなく、ねばり強い対応が必要である。

これら七つの提言は、今日もなお課題として、受けとめなければならない内容を含んでいる。20年前と比べると、電子メールや携帯電話の普及など、通信の進歩が予想外のスピードでみられるが、経済不況、失業、不登校など、大きな問題が発生している。

いずれにしても、保育者は、子どもにとって重要な環境のない手であり、子どもの成長の援助者としての資質をたかめなければならない。

### おわりに

最近の新聞報道によると、アメリカの保育園や幼稚園では、幼児のうちから抑制心を育てる暴力防止プログラムを導入する動きが広がっている。心理学者や教育関係者が考案した実践的な「怒りのコントロール法」で、こうした教育を受けた幼児は、成人して暴力事件を起こす確率が低いという調査もあるという。いわゆる「キレイな子ども」を育てる幼児教育は、注目を浴びそうである。<sup>12)</sup>

例えば、インストラクターは、幼児たちが「怒る」場面を設定し、「腹が立ったときは十数えて深呼吸する」といった、怒りをコントロールする具

体的な方法が教えられる。これは一例にすぎないが、問題的行動や問題場面でいかに対処するかの処方を、保育者は常に考えて行動に移すことができるようにならなければならない。

保育者の課題は多く、ここで述べたことはその一部にすぎない。保育にあたっては、一人一人の子どもの状況を的確に捉え、子どもの個をいかに伸ばすかを常に考え、子どもの成長を援助することに献身することに、悦びをみいだすものであります。今日よりも、よりよく明日への希望を夢みて、いそしむ人間でありたいものである。

保育者養成の課題は、これまで論議してきたような、上達意欲のある優れた保育者をいかに養成できるかである。保育者養成にたずさわる大学や短大の教職員はもちろん、行政や政治に係わる人々の認識と努力が重要である。

## 註

- 1) エド温・O・ライシャワー著  
文芸春秋社、1989年。この書は納谷祐二、小林ひろみ両氏の質問に対して、ライシャワーが答えるという形で論議が展開されている。
- 2) 納谷祐二、小林ひろみ著訳『ライシャワーの遺言』講談社、1993年。
- 3) レヴィ・ブリュール著 山田吉彦訳『未開社会の思惟』岩波文庫、1991年。  
羽仁 進『2たす2は4じゃない』筑摩書房、1975年。  
これらについては、田浦武雄『改訂版教育学概論』放送大学教育振興会、1990年、59~61頁参照。
- 4) Clyde Kay Kluckhohn, Mirror for Man — Anthropology and Modern Life, McGraw-Hill Book Co., 1949.  
C.K.クラックホーン著 光延光洋訳『人間のための鏡』サイマル出版会、1971年。

- 5) E.D. Hirsh, Cultural Literacy, Houghton Mifflin, 1987.  
中村保男訳『教養が国をつくる』TBSブリタニカ、1989年。
- 6) John Dewey, The Public and Its Problems, Henry Holt and Company, 1927。阿部 齊訳『現代政治の基礎—公衆とその諸問題』みすず書房、1969年。
- 7) カール・バルト「現代における個人」スイスラジオ講演、1957年。田浦武雄『教育入門』誠信書房、1964年、41~43頁。
- 8) 山田 敏『遊び論研究』風間書房、1994年。  
これは代表的なものの1つ。
- 9) 田浦武雄『デューイとその時代』玉川大学出版部、1984年、32~33頁。
- 10) 文部省編『中央教育審議会答申 幼児期からの心の教育の在り方について』文部時報平成10年10月臨時増刊号。
- 11) 国際児童年記念シンポジウム『子供と環境』中日新聞社、1979年。
- 12) 日本経済新聞、1999年5月9日(日)号  
『「キレイな子」幼児教育で一世界は今 子供たち』

〔附記〕本論文は、1998年12月19日(土)に行われた保母養成協議会中部ブロックの研究集会での私の講演「これから保母養成の課題」を補整しそれに加筆したものである。